



令和8年6月19日

令和4年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験 「理科」における「解答」の訂正について

令和4年10月20日（木）に実施した令和4年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験「理科」のうち、正答がない問題があることが判明しましたので、お知らせいたします。

受験者の皆様及び関係者の皆様には御迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。今後は同様のことが生じないように、再発防止を徹底いたします。

記

1. 事案の概要及びその対応

科目	問	ページ	内容	措置
理科	9	18	当初、選択肢エを正答としていましたが、当該選択肢を正答とすることが不正確であることが判明しました。 (別紙1)	全ての受験者に対し問9を正解とします。(配点5点)

この措置により、新たに理科の合格となった方が4名おり、そのうち2名が就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の合格となりました。

令和4年度受験者については、文部科学省が定める文書の保存期間経過により受験者の連絡先を把握できないため、本件に該当すると考えられる受験者の皆様に対し、文部科学省HP等を通して連絡を求めることとしています。

2. 再発防止策

別紙2の通り再発防止策を講じます。

<担当> 総合教育政策局生涯学習推進課
課長 新木（内線 3456）
課長補佐 江幡（内線 3721）
認定試験第一係 松田（内線 3267）
電話：03-5253-4111（代表）
Email：k-shiken@mext.go.jp

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

令和4年度 理 科 (40分)

(抜 粋)

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この問題冊子は全28ページです。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁^{らくちょう}・乱丁^{らんちょう}及び汚れ等に気付いた場合は、手をあげて試験監督者に知らせなさい。
- 3 試験開始の合図の後、受験地、受験番号、氏名を解答用紙に記入しなさい。
- 4 解答は、各設問の指示に従い、全て解答用紙の解答らんに記入しなさい。
- 5 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってかまいません。

9

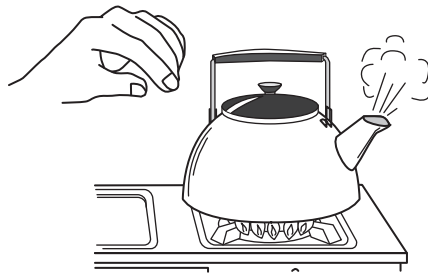
刺激と信号について話し合っている。

高橋： この前、熱くなっているヤカンに手が触れてしまったのですが、すぐにヤカンから手を離したので、大事にはいたりませんでした。

先生： それは、大変危ない経験をしましたね。大きな火傷^{やけど}をせずにすんだのは、なぜだと思いますか。

高橋： 熱いと感じる前に、手が勝手に動いたように思いました（図1）。

図1



先生： そうですね。このような反応を「反射」と言います。反射とは、無意識に起こる運動のことです。手の皮膚で受け取った刺激の信号が、脳を通らずに脊髄^{せきずい}でUターンして手の筋肉へ伝わったのです。

高橋： ヤカンに触れたとほぼ同時に手を離したように感じましたが、いったいどれくらいの時間がかかっていたのだろう。

先生： およそ0.05秒とされています。

藤田： 意識した運動の場合は、どれくらいの時間がかかるのだろう。

先生： 短距離走のスタートについて考えてみましょう（図2）。

短距離走では、「合図から0.1秒未満でスタートした場合」失格となります。

図2



高橋： なぜ、合図と同時にスタートすると、失格なのですか。

先生： 意識した運動の場合、刺激を受けてから 0.1 秒未満でスタートすることは不可能だからです。なぜだと思いますか。

藤田： 耳で受け取った刺激の信号が筋肉に伝わるまでの時間が最低でも 0.1 秒はかかるということですね。

先生： その通りです。

問い

下線部の時間で、スタートの合図によって筋肉が動いたときの信号の経路はどれか。

答えは、**ア**から**エ**までの中から最も適当なものを一つ選んで、解答用紙のらんのその記号を○で囲みなさい。

ア 耳 → 運動神経 → 脊髄 → 感覚神経 → 筋肉

イ 耳 → 感覚神経 → 脊髄 → 運動神経 → 筋肉

ウ 耳 → 運動神経 → 脊髄 → 脳 → 脊髄 → 感覚神経 → 筋肉

エ 耳 → 感覚神経 → 脊髄 → 脳 → 脊髄 → 運動神経 → 筋肉

(模範解答)

令和4年度 理 科

受験地		受験番号		氏名	
-----	--	------	--	----	--

1	(1)	ア イ ウ エ
	(2)	5 N
	(3)	ア イ ウ エ
	(4)	ア イ ウ エ
2	(1)	ア イ ウ エ
	(2)	ア イ ウ エ
	(3)	1012 hPa
	(4)	ア イ ウ エ
3		300 g
4		ア イ ウ エ

5		ア イ ウ エ
6		ア イ ウ エ
7		ア イ ウ エ
8		ア イ ウ エ
9	正答なし	
10		ア イ ウ エ
11		ア イ ウ エ
12		ア イ ウ エ
13		ア イ ウ エ
14	綿	

再発防止策について

- 試験問題については、外部有識者で構成される「協力者会議」を開催し作成しているところ。
- 「協力者会議」で作成した問題については、問題作成に関与していない別の有識者による「点検委員会」を開催し、試験問題の内容等を確認している。
- 「点検委員会」において出された意見を踏まえ、再度、各科目の「協力者会議」において問題を推敲し、最終的な試験問題を確定させているが、「点検委員会」としては最終的な試験問題を確認していない状況であった。
- これらを踏まえ、再発防止策として今後は以下の対応を取ることとする。
 - ① 「点検委員会」設置要項で定めている点検事項について、解答が正しいかについても必須で確認することを改めて明示する。
 - ② 「点検委員会」における確認回数を2回以上とし、「協力者会議」が作成した試験問題について最終確認を行う。
 - ③ 出願者全員の連絡先の保存期間を常用として取り扱う。

